

行政視察報告書

令和5年6月10日

長浜市議会議員 田中真浩

① 田中真浩

私が出席した行政視察の結果について報告します。

記

視察等名 令和5年度会派(新しい風)行政視察研修

視察期間 令和5年5月15日(月)～5月16日(火)

視察場所及び目的

- ①東京都(議員会館)
「地域医療について」厚生労働省
- ②東京都(議員会館)
「過疎対策について」総務省

研修内容感想等

・視察の目的

①東京都(議員会館)

令和5年5月15日(月)13:00分～14:30

1日目

「地域医療について」厚生労働省

・視察の内容

①地域医療

2040年65歳以上の人口がピーク・若年層の人口減少で急性期医療のニーズが大きく変化する。マンパワーの低下と働き化改革で医師をはじめとする医療従事者の確保が困難になる。医療と介護の複合ニーズが高まる。病院再編については医療提供体制の再構築・経営統合を合わせて進めていく必要がある。事業譲渡を念頭に置く必要がある。住民反感を極力抑えるために、住民説明は十分に行う必要がある。

考察

長浜市において医療再編は急務である。がこれは長浜医療体制を効率化する契機でもあるともいえる。今までやもすれば、3病院の連携にラグが起こりかねない体制だったものが、3病院が、診療科を役割分担しながら場所は離れていてもひとつの病院として機能する、これは広域医療の理想ではないか。大戌亥町にA・B病院を設立し高度医療を可能とし、湖北病院で今まで20%の受け入れしかできていなかった長期入院患者を引き受けられる慢性期病院を創設することは、今以上の医療環境を一般市民に提供しうるのではないかと考える。

しかしながら上記をスムーズに進めるにあたり同時に、或いは先行して進めなければならぬものがあると思う。それが経営の統合である。経営母体が複数あれば利益の分配は難しくなるうえに、無駄の見直し、既得権益の是正は極めて難しくなる。いくつかの統合方法があるし、難しい問題ではあるが、経営統合を後で決するなどと先送りすれば、後顧の憂いにしかならない。血の出るおもいで経営統合をすすめるべきだと考えさせられる研修であった。

②東京都(議員会館)

令和5年5月16日(月)10:00分～11:30

2日目

「過疎対策について」総務省

昭和45年より、議員立法として過疎法を制定。近年では令和3年に特別措置法が成立
過疎の要件は、人口減少要件・財政力要件である。

各種施策

過疎対策事業債による支援(元利償還の7割を交付税措置)
国庫補助金の補助率のかさ上げ(保育所・小中学校・消防署等)
税制特例措置・(地方税の課税免除に伴う減収補填措置)
都道府県代行制度(基幹道路・公共下水道)
地方税の課税免除(減収補填措置)

上記に基づき多くの自治体で基本目的・基本目標を設定し過疎地域持続的発展計画を策定している。

考察

令和3年、過疎地域自立促進措置法が新法に移行し、旧法時より過疎地認定されていた
余呉地区に加え、木之本地区・西浅井地区・虎姫地区が過疎地として認定され過疎債を利用できる
範囲がひろがった。これは喜ばしいことではないが、ありがたいことではある。

余呉地区は過疎地認定され久く、過疎債を利用しながら運営をしてきたが人口減少に
歯止めをかけることはできなかった。日本の人口が8千万人にまで減少していく過程において
現在の過疎地域が持続的発展を目標にするのがはたして正しい道なのだろうか。
過疎になることを前提に、持続的生活を目標に少子高齢人口減少しても不自由・不便がなく、安心して暮らせる。心豊かな田舎を目指して過疎債を利用しながら過疎地運営をしていくというスタイル
があってもいいと考える。

調査内容感想等

・視察の目的

福岡県大牟田市役所

令和5年2月2日(水)10:00分～

1日目

視察テーマ【空き家対策について】

・視察の内容

空家の有効活用、及び解体等の空き家対策のため

大牟田市は明治初期より炭鉱の町として有名である。当時炭鉱産業は
殖産工業を目指す、そして西洋に伍する為の富国強兵を目指す日本に
とって重要な産業であった。炭鉱の開発により人口が爆発的に増加したが
エネルギーが石炭から石油へと移る中で人口が激減していく。人口の推移は
最盛期に比べ10万人減で、ほぼ半減している。三池炭鉱の父ともいわれる、
断琢磨は「石炭の産出も永遠ということはありません、港を作れば100年の
基礎になる。」的なことを言って当時すでに港の開発を進めている。大した
先見といえる。1997年に閉鉱され港も1世紀半を迎え人口の爆発と減少
を経験した八代市は空家問題は他方に比べても顕著であり。負の副産物
として、生活保護者数も格段に高い。空家対策の先進地として視察したが
先進地というより、空家問題の発現が他方に比べずっと早く顕著であった
ため早くから手を付けざるを得なかったようにもおもえる。

じっさい 空家空地の把握や特定空家特定空地の認定などがしっかりできているし、対策計画も第1次計画、第2次計画とあり、いずれも緻密で住民への周知、啓発、指導とも取り組みに真剣さが伺える。しかしながら、順風満帆とはいかず成果物はまだまだこれからといったところではないかと思う。これだけの取り組みをしても効果がついてこないところに空家問題の根の深さを感じる。

現在日本の家屋は約6000万個、で内5000万個が人の住む家で空家は850万個と推定されている。と言っても、その中にはアパートなどの空き部屋も計上されるため私たちが一般にイメージする空家は、概ね250万個くらいだと思われる。国は税制面で新築ばかり優遇策をとり解体に対しては決して手厚いとは言えないため今も新築が増えつづけている。逆に解体にたいしては家屋を放置したほうが更地にするより固定資産税が安いいため高額な解体費を出してまで解体をしたい人はそうはいない。特定空家に認定すれば固定資産税を6倍にできるので解体の促進にはなるかもしれないが特定空家に認定されるには、周辺に悪影響を及ぼすものとされるためその割合は少ない。神戸のように空家になった時点で特定空家に認定するくらいがいいのかもしれない。また、200～300万円の解体費用を出してまで解体したいとは思わないだろう。大牟田市では解体希望者に60万円の補助金を出しているがそれでも、年間20数件の解体数である。この数字はおそらく効果ありとなるのだろうが大牟田市空家数は約2900戸、年間1%の解体に1300万円の補助金を計上している。効果に対して大きな支出だと思う。だけど放置できない問題でこれから長浜市も通らなければならない道である。

長浜市の空家問題は、その多くが僻地の深刻な過疎、人口の流出が原因で、そういった空家は不動産としての価値は低いし、利用価値が極めて低い。田舎暮らし、Iターン、古民家再生、やサテライトオフィスなどの取り組みがあるけれども、増え続ける空家に対する対策にはならないと思う。地道で予算もいる方法だが、堅実に解体進めるのが本筋で、上記の利活用などはサブ対策として考えていくべきではないかと考えます。

そのためには空家に対して持ち主に何らかの負荷をかけるべきで、住民票を移し空家とした時点で特定空家認定し固定資産税を10倍にするとか。空家にした時から10年以内に売却或いは解体することを義務付けそれができない場合課税するという乱暴な条例でもあれば、空家対策にもなるし、何より人口流出に少し歯止めがかかるかもしれません。転出するための足枷です。居住権の自由の侵害かもしれませんが転出の自由があるように、今まで住んでいたところに対する義務もあると考えるべきかと。